

働き方改革相談会

～ ぎふ働き方改革推進支援センター専門相談員にご相談ください ～

働き方改革関連法が2019年4月からスタートし、今後も各法律が順次施行されます。

年次有給休暇の取得促進、残業時間の規制、同一労働同一賃金など、企業が制度を充分理解し、また対応しなければならない内容となっており、制度未対応や違反には罰則が設けられました。

就業規則への規程や運営管理方法、取り組み事例紹介など、各企業の課題解決に向けた相談会を是非ご利用ください。

**働き方改革の推進に取り組もうとする
事業主をサポートします。**

秘密厳守・相談料無料

【相談日と時間】

【 2019年度 日程予定表 】

7月11日(木)	13:30～15:00	8月6日(火)	15:00～17:00
9月12日(木)	13:30～15:00	10月9日(水)	15:00～17:00
11月14日(木)	13:30～15:00	12月3日(火)	15:00～17:00
1月16日(木)	13:30～15:00		

※日程は変更になる場合があります。奇数月・偶数月で時間が違います。

【場 所】 羽島商工会議所

【相談員】 ぎふ働き方改革推進支援センター専門相談員・特定社会保険労務士 近藤義博氏

【相談料】 無 料 【秘密厳守】

【要予約】 前週金曜日までに下記へお電話にて予約時間と簡単な相談内容をお知らせください。
(1社30分程度。)

お問合せ・予約先

〒501-6241 羽島市竹鼻町2635番地

羽島商工会議所 中小企業相談所

TEL 058-392-9664 FAX 058-392-6708 e-mail: info@hashima-cci.or.jp

※お知らせいただいた個人情報は、本相談会に関する事務連絡以外には使用いたしません。

※この事業は、岐阜県からの補助金を受けています。 2019年6月10日羽島商工会議所